

令和 8 年 10 月 9 日

令和 8 年 9 月 20 日、三浦市の区域内において発生した令和 8 年台風第 25 号に伴う災害を被災者生活再建支援法（平成 10 年法律第 66 号）の対象となる自然災害とする。

1 適用市町村

三浦市

2 適用基準

被災者生活再建支援法施行令第 1 条第 2 号

二 自然災害により十以上の世帯の住宅が全壊する被害が発生した市町村の区域に係る当該自然災害